

文化財防火デーに伴う合同立入検査等 を実施しました！

「文化財防火デー」は、昭和 24 年 1 月 26 日に法隆寺金堂壁画が火災により焼失したことを教訓として昭和 30 年に定められました。毎年この日を中心として、貴重な文化財を守ることを目的とした防火運動が全国的に展開されます。

当消防本部管内でも、防火運動の一環として管内指定文化財に対し、合同訓練や防火指導を行いました。八戸市内 6 か所の指定文化財に対し八戸市教育委員会と合同で立入検査を行ったほか、各地域における文化財の関係者に火気の取扱い及び消防用設備等の維持管理についての指導や、消火・通報の訓練指導をするとともに、有事の際の消防隊との連携について再確認を行いました。

長者山新羅神社(八戸市)



天聖寺(八戸市)



常現寺(八戸市)



清水寺(八戸市)



小田八幡宮(八戸市)



櫛引八幡宮(八戸市)



寛福寺(五戸町)



諏訪神社(田子町)



上野阿弥陀堂(田子町)



三戸町立歴史民俗資料館 消火訓練



史跡聖寿寺館跡 重要物搬出訓練(南部町)



浜小屋 消火訓練(八戸市)



史跡根城の広場 火災防御訓練(八戸市)



お問い合わせ先
消防本部予防課
電話：0178-44-2133